

保護者の皆様へ

携帯電話・スマートフォン等が招く危険から子供を守るためのガイドライン

～ 児童・生徒の健全な心の成長を目指して ～



平成 2 8 年 3 月

狭山市PTA連合会
狭山市教育委員会

「携帯電話・スマートフォン等が招く危険から 子供を守るためのガイドライン」 ～ 児童・生徒の健全な心の成長を目指して ～

狭山市PTA連合会
狭山市教育委員会

はじめに

近年、子供たちを取り巻くメディア環境は大きく変化してきており、携帯電話やスマートフォン等の長時間使用による生活習慣の乱れが各種調査で明らかになっており、また、様々なネットいじめやネット犯罪が起き、子供たちが被害者だけでなく加害者になるケースも増加しています。

携帯電話やスマートフォンなどによる悪影響等から子供たちを守ることは、緊急に対応を要する重要課題となっています。このことは、子供たちの未来に向けての夢と希望が叶うよう、私たち大人が改めて考えなくてはならないことだと思えます。

そこで、狭山市PTA連合会及び狭山市教育委員会では、「携帯電話・スマートフォン等が招く危険から子供を守るためのガイドライン」を作成いたしました。

このガイドラインを基に、保護者の皆様が子供と話し合いをし、携帯電話・スマートフォン等を適正に利用するための、また、これらによりいじめや犯罪に巻き込まれないためのルールづくりをするとともに、ルールが厳守されるよう繰り返し確認していただきますよう強くお願いするものです。

《いじめの撲滅と犯罪に巻き込まれない為に》

【保護者の監督責任】

1. 携帯電話・スマートフォン等は保護者が契約者となり、または保護者の同意書を添付して契約されています。したがって、子供の私物とせず、保護者には、所持・使用に関する監督責任があります。

【パスワードの管理】

2. パスワードは必ず保護者が管理してください。

【使用場所】

3. 使用する場合は目の届く所で使用させてください。

【利用時間の制限】

4. 終日無制限での使用ではなく、各家庭においては利用時間の制限を設けてください。狭山市PTA連合会及び狭山市教育委員会としては、小学生は午後9時まで、中学生は午後10時までの使用を推奨します。ただし、緊急時には時間に関係なく、通話やメールをする必要もあることから、こうした場合も含めて、各家庭でルール化してください。

【学校への持ち込みの禁止】

5. 携帯電話・スマートフォン等は学校へ持ち込ませないでください。各学校の校則で定められています。

【いじめや犯罪への注意】

6. ネットによるいじめや犯罪に関わる事が無いように注意してください。



【表現方法の注意】

7. 携帯電話・スマートフォン等でやりとりする文章には、過激で直接的に誹謗中傷するような表現だけでなく、隠語を含む比喩的な表現も使用しないよう注意してください。

【危機管理】

8. プライベートな写真のやりとりはさせないでください。犯罪に巻き込まれる可能性が高まるばかりではなく、学校生活や人生さえも壊してしまう可能性があります。インターネットの世界へ拡散した情報は、一度広まってしまうと、消去することが難しいと認識してください。

【情報の永続性】

9. 個人や学校が特定できるような情報は、メールや掲示板などのSNS（※1）上に記載させないでください。インターネット上の記録は、消すことができずに危険であることを十分に理解してください。既に裁判を通じた削除依頼も有効ではありません。

※1：(Social networking serviceの頭文字を取った名前です) 主なサービス名としては、Ameba,Facebook,Google+,GREE,Instagram,LINE,mixi,Mobage,Twitter,Vine等があります。

【依存症の危険性】

10. ときには携帯電話・スマートフォン等から離れた生活をさせてください。使用し続けると、これらを失うことを怖がるような病気になる可能性があります。（ソーシャル依存症という精神疾患等）

【身を守るために】

11. ネットを通じて、犯罪に巻き込まれたり詐欺などの被害にあったりした場合は、すぐに警察へ連絡をしてください。

【低い信頼性】

12. インターネット上にある情報の信頼性は低いと認識してください。自由に情報を発信できることから間違った情報も多く、また、情報の拡散力が高いため検証や精査されることなく掲示されてしまうことが多いからです。情報を検証や精査するための専門機関も存在しません。正しい情報を選別する知恵を持たない限り、情報に振り回されてしまうことを忘れないでください。

【フィルタリングの推奨】

13. 子供の成長に合わせたフィルタリングを行ってください。フィルタリングは、アクセスできるサイトを規定した方式（ホワイトリスト方式）が推奨されています。

【スマートデバイス】

14. このガイドラインは、携帯電話やスマートフォンのほか、携帯型音楽プレーヤー、タブレット型情報端末、ゲーム機型情報端末等のスマートデバイス全般が対象となります。

【ルールの必要性】

15. このガイドラインを踏まえ、親子で話し合い、子供が携帯電話やスマートフォン等を利用する場合のルールを各家庭ごとに決めてください。また、定期的にルールが守られているかを確認、ルールが守られていない場合には、携帯電話・スマートフォン等の使用を停止して、もう一度ルールを見直してください。

知っていますか？ 無料通信アプリについて

無料通信アプリとは？

無料通信アプリとは、専用アプリをインストールし、インターネットを経由してアプリ同士で通信することで、いわゆる「インターネット電話」というものです。実際にはパケット通信料がかかりますが、日本ではパケットが定額プランで利用できるため、その定額料金内で利用でき、「実質無料」となります。

それだけでなく、チャットでかわいい画像スタンプも使え、携帯電話会社や機種を問わずにやり取りができるため、利用者が急増しています。

無料通信アプリには、LINE（ライン）、Skype（スカイプ）、カカオトークなどがありますが、利用者が一番多いのは、LINEです。コミュニケーションツールとして便利な反面、保護者や教師の目の届かないところで、多くの情報がとびまわり、思わぬトラブルに巻き込まれる危険性があります。

こんな問題が起こっています！

- ・送信されたメッセージを読んで返信しないと「無視」と言われ、いじめの原因になる。
- ・友達同士のグループから勝手にはずされ、人間関係が歪む。
- ・仲間のグループから、一人だけメッセージを読めないように設定される。
- ・喜怒哀楽を示すスタンプを交換。そのスタンプを「空気が読めない」と非難される。
- ・他人のIDを第三者に勝手に教える。
- ・「知らない人から勝手に友達になる」「知らない人からメッセージがくる」ということが起こっている。
- ・悪口を書き込む。不適切な写真をアップする。
- ・悪口などの書き込みがあった場合、一度に見られ、消すことが困難になる。
- ・ゲーム機でもできるためトラブルの発生が低年齢化している。
- ・夜遅くまでLINEをして寝不足で学校に登校し、体調不良を訴える子供が増えている。
- ・人間関係が気になり、勉強や運動に集中できない。

不安な毎日を過ごしている子供もいます！

- ・「返事しないと友達を失うのではないかと不安だ」
- ・「参加しないことで仲間はずれにされるのではないかと心配になる」
- ・「いつもLINEが気になり、家でも気が休まらない」
- ・「本当はグループから抜け出したい。どうしたらうまくやめられるか」

